

## 廃棄物自主管理事業に係る届出集計結果

令和6年度に横浜市に提出頂いた廃棄物自主管理計画(状況)報告書及び処理計画等について集計し、データを取りまとめましたので、ご参照ください。

- 1 廃棄物自主管理事業に係る届出の提出状況
- 2 電子マニフェストの利用状況
- 3 プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律への対応状況
- 4 産業廃棄物の発生状況等
- 5 特別管理産業廃棄物の発生状況等

なお令和6年度の神奈川県全体のデータの取りまとめ結果については、令和7年度版の冊子「廃棄物自主管理の手引き」に掲載されていますので、ご参照ください。

「廃棄物自主管理の手引き」については神奈川県のホームページからダウンロードできます。

[https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/f94/index.html#torikumi\\_jirei](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/f94/index.html#torikumi_jirei)

1 廃棄物自主管理事業に係る届出の提出状況

令和6年度における廃棄物自主管理事業に係る届出の横浜市への提出状況は表1.1のとおりであった。廃棄物処理計画（状況）報告書（様式1）の総提出数は313件で、建設業が184件と最も多く、次いで製造業75件、医療業26件、電気・ガス・熱供給・水道業22件であった。

産業廃棄物処理計画書（様式2）の総提出数は328件であった。建設業が232件と最も多く、次いで製造業68件、医療業26件、電気・ガス・熱供給・水道業20件であった。製造業の提出内訳は、表1.2のとおり、窯業が22件で最も多く、次いで食料品、輸送用機械器具となっていた。

特別管理産業廃棄物処理計画等（様式4）の総提出数は91件で、製造業が38件と最も多く、次いで医療業36件であった。

表 1.1 様式別提出数

業種	様式1	産業廃棄物					特別管理産業廃棄物			
		R06計画		R05報告			R06計画		R05報告	
		様式2		様式3			様式4		様式5	
		任意	法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主
D 建設業	184	202	30	193	26	5	5	5	3	
E 製造業	75	52	16	50	18	24	14	22	13	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	22	18	2	18	2	2	0	3	0	
H 運輸業・郵便業	1	0	1	0	1	0	1	1	0	
K 不動産業・物品賃貸業	0	1	0	1	0	0	0	0	0	
L 学術研究・専門・技術サービス	1	0	0	0	0	1	0	1	0	
P 医療業	26	0	4	0	3	36	0	38	0	
R サービス業	4	0	2	1	1	3	0	3	0	
計	313	273	55	263	51	71	20	73	16	
合計	313	328		314		91		89		

表 1.2 様式別提出数 製造業内訳

業種	様式1	産業廃棄物					特別管理産業廃棄物			
		R06計画		R05報告			R06計画		R05報告	
		様式2		様式3			様式4		様式5	
		任意	法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主
E 製造業	75	52	16	50	18	24	14	22	13	
E09 食料品	11	9	2	9	3	1	0	1	0	
E10 飲料・たばこ・飼料	2	2	0	1	0	0	0	0	0	
E13 家具・装備品	1	1	0	1	0	0	0	0	0	
E14 紙	1	0	1	0	1	0	1	0	1	
E15 印刷	1	0	1	0	1	1	0	1	0	
E16 化学	8	3	3	3	3	6	3	5	2	
E17 石油・石炭製品	2	2	1	1	1	1	1	1	1	
E18 プラスチック	1	1	0	1	0	1	0	1	0	
E21 窯業	22	22	0	22	0	1	0	1	0	
E22 鉄鋼	2	1	0	0	1	2	0	2	0	
E23 非鉄金属	1	1	1	1	1	0	2	0	2	
E24 金属	5	1	1	1	1	4	1	3	1	
E25 はん用機械器具	1	0	1	0	1	0	1	0	1	
E26 生産用機械器具	1	0	0	0	0	1	0	1	0	
E28 電子部品・デバイス・電子回路	1	0	1	1	1	0	0	0	1	
E29 電気機械器具	4	3	1	3	1	2	2	3	1	
E31 輸送用機械器具	10	6	3	6	3	4	2	2	3	
E32 その他	1	0	0	0	0	0	1	1	0	

産業廃棄物処理計画書（様式2）の提出状況の業種内訳の割合は図1.1のとおりで、建設業と製造業で約9割を占めていた。各業種の特別管理産業廃棄物処理計画書（様式4）の提出状況の業種内訳の割合は図1.2のとおりで、製造業と医療業で約8割を占めていた。

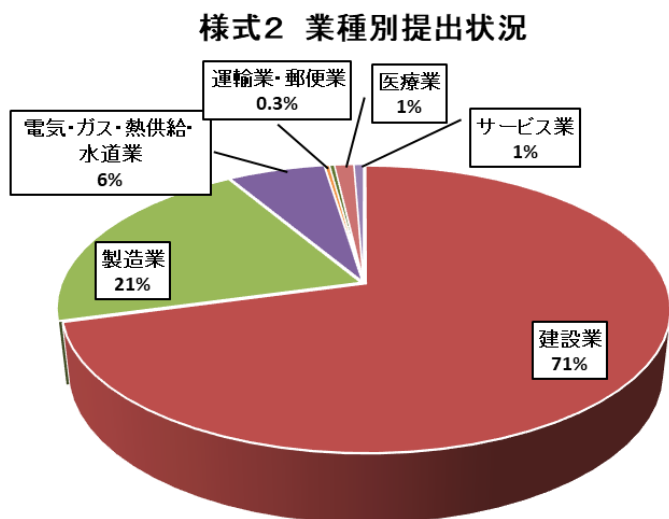


図 1.1 産業廃棄物処理計画書（様式2）提出状況 業種内訳

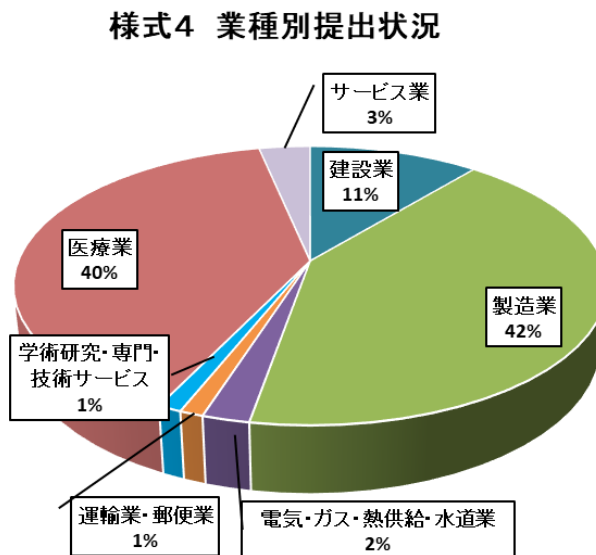


図 1.2 特別管理産業廃棄物処理計画書（様式4）提出状況 業種内訳

過去5年間の自主管理事業に係る届出の提出状況は表1.3のとおりで、全ての様式において横浜市への総提出数に大きな変化はみられなかった。

表 1.3 過去5年間の届出の提出状況

	様式	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			(令和1年実績)	(令和2年実績)	(令和3年実績)	(令和4年実績)	(令和5年実績)
アンケート	様式1	任意	307	309	319	322	313
産業廃棄物	様式2	法定	250	281	281	266	273
		自主	61	54	54	56	55
	様式3	法定	239	254	254	263	263
		自主	59	54	54	49	51
特別管理産業廃棄物	様式4	法定	66	73	73	75	71
		自主	26	20	20	22	20
	様式5	法定	76	68	68	72	73
		自主	20	26	26	19	16

## 2 電子マニフェストの利用状況

廃棄物処理計画（状況）報告書（様式1）のアンケート項目のうち、電子マニフェストの利用状況についての回答状況は表 2.1 のとおりであった。

内訳として図 2.1 のとおり「①全面的に採用している」が回答全体の 53%、「②一部の取引だけ採用している」が 18%で、電子マニフェストの採用率は7割に達しており、業種別の内訳でみると図 2.2 のとおり電子マニフェストの採用率が高い業種は建設業で、採用率は8割に近い値であった。

電子マニフェストの不採用理由と内訳については、表 2.2、図 2.3 のとおりであった。

業種全体では「委託先の業者が採用していない」が 70 件と最も多く、次いで「適正処理と業務の効率化に結び付かない」が 47 件、「世間の動向を見ている」が 27 件となっている。

建設業では他業種に比べ、「適正処理と業務の効率化に結び付かない」が高く、製造業では「委託先の業者が採用していない」が高い。その他業種では、建設業、製造業では低い「自社の業務に適さない」が最も高くなっている。

図 2.4 のとおり過去5年間の回答状況をみると、電子マニフェストを「①全面的に採用している」の事業者の割合について増加傾向が見られた。

表 2.1 電子マニフェスト利用状況

回答	回答数			
	全業種	建設業	製造業	その他業種
①全面的に採用している	155	98	38	19
②一部の取引だけ採用している	54	39	4	11
③採用に向けて準備中・検討中である	15	11	4	0
④採用していない	70	27	27	16
合計	294	175	73	46

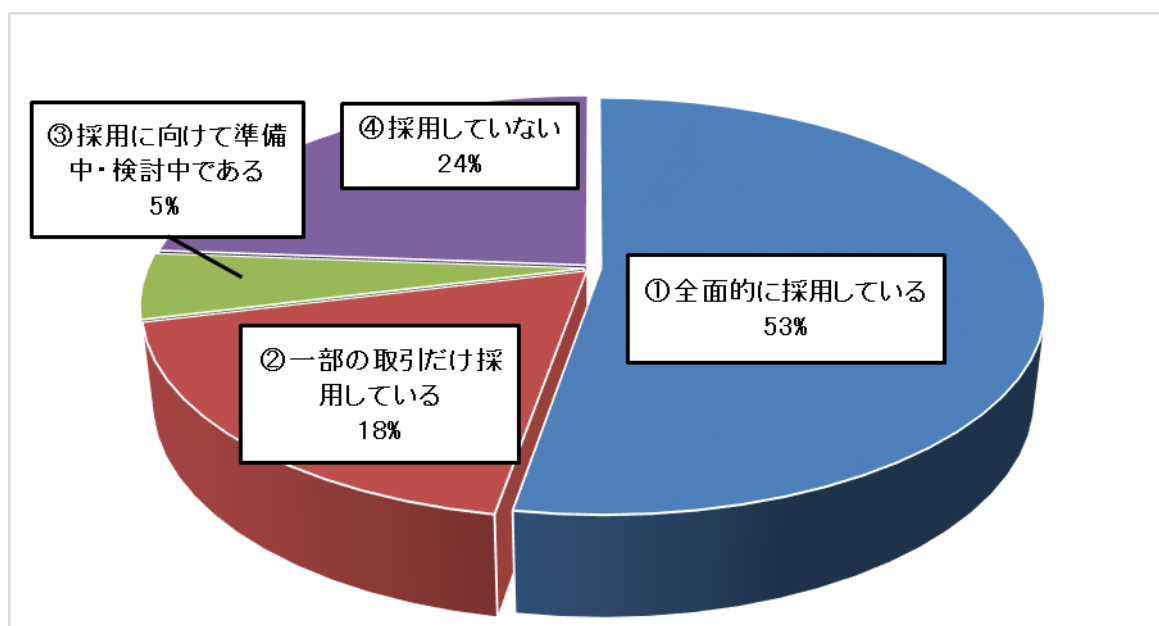


図 2.1 電子マニフェスト利用状況（業種全体）

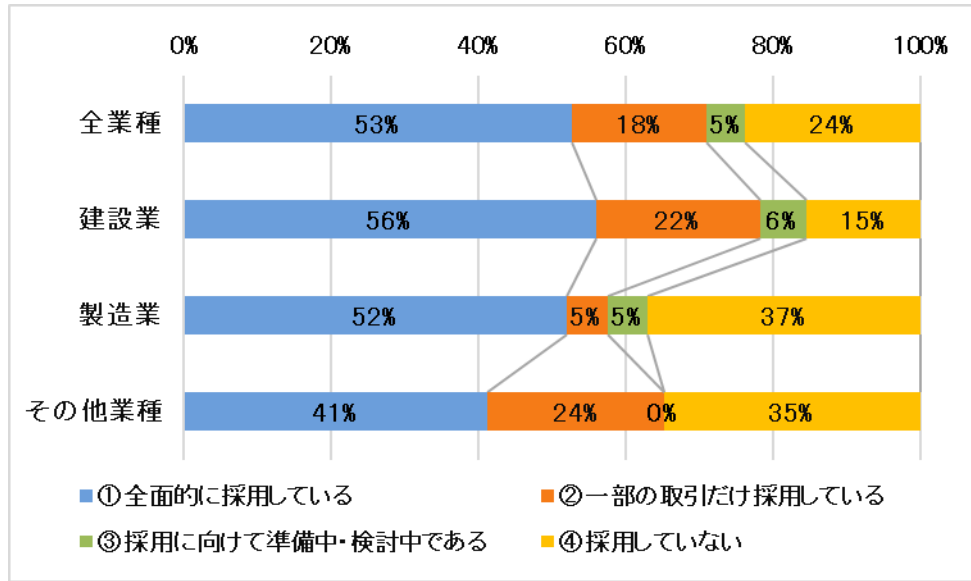


図 2.2 電子マニフェスト利用状況 業種内訳

表 2.2 電子マニフェスト不採用理由 回答数（複数選択可）

	回答数			
	全業種	建設業	製造業	その他
委託先の業者が採用していない	70	46	20	4
（内訳）収運	59	41	14	4
（内訳）処分	24	16	8	0
紙マニよりコストがかかる	13	8	4	1
（内訳）インターネット接続料	2	1	0	1
（内訳）専任職員経費	8	7	1	0
（内訳）その他	0	0	0	0
適正処理と業務の効率化に結び付かない	47	31	13	3
（内訳）廃棄量が少ない	11	5	3	3
（内訳）紙マニに馴染んでいる	35	26	9	0
（内訳）監査等で紙が必要	10	7	3	0
（内訳）その他	3	3	0	0
自社の業務に適さない	16	1	3	12
電マニを採用するメリットが少ない	4	2	1	1
世間の動向を見ている	27	18	7	2
情報流出が懸念される	1	1	0	0
その他	15	7	5	3

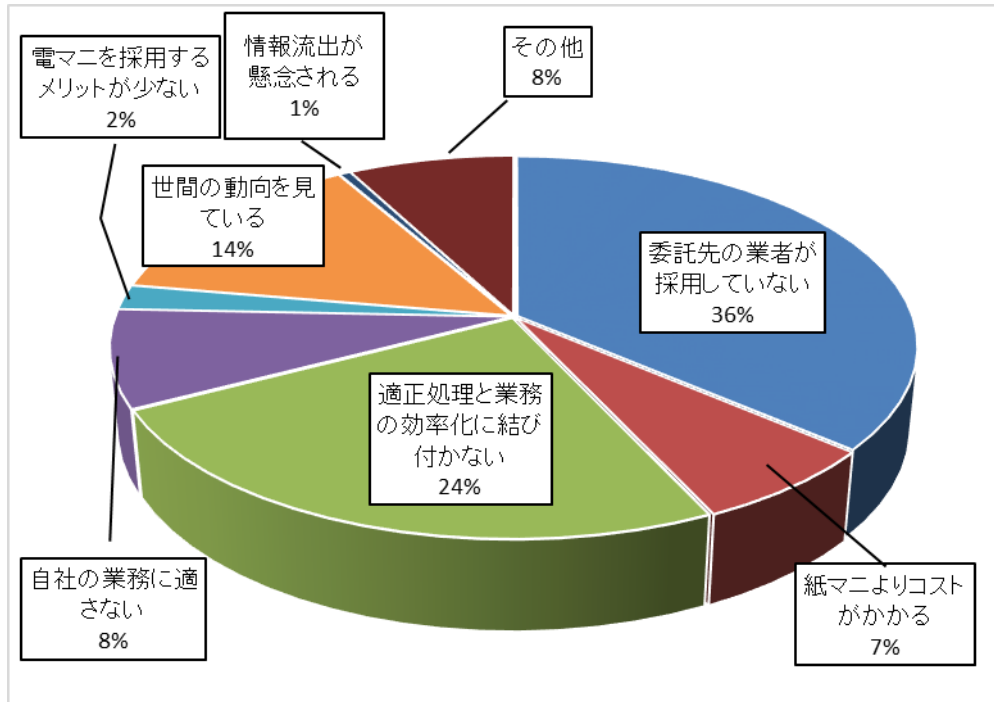


図 2.3 電子マニフェスト不採用理由 回答内訳 (全業種)

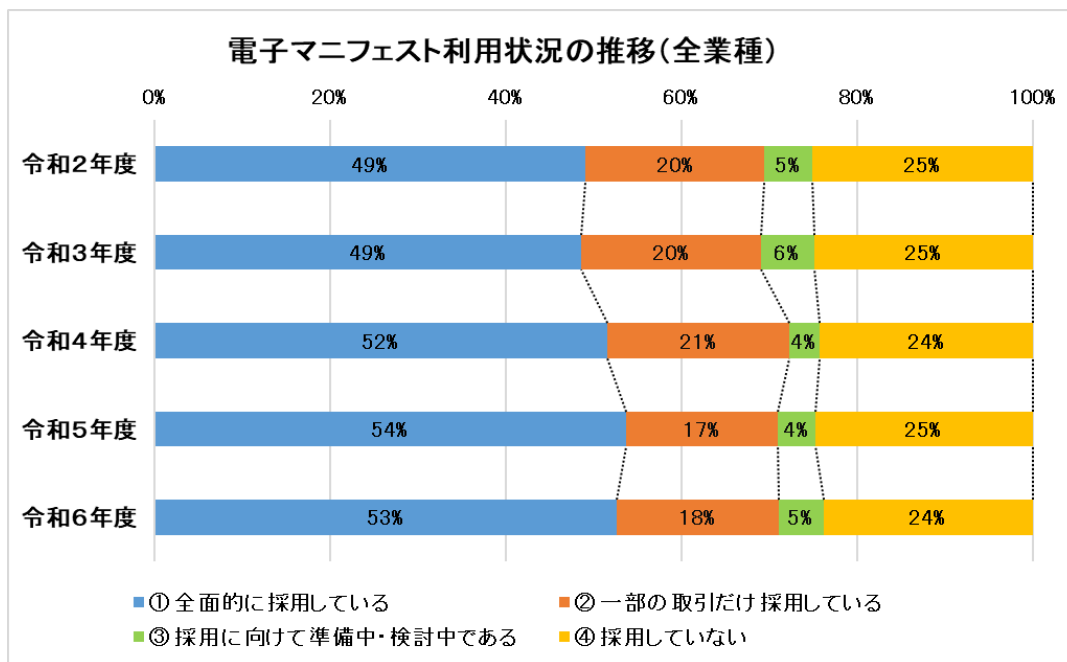


図 2.4 電子マニフェスト利用状況 回答内訳の推移 (全業種)

3 プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律への対応状況

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律では、前年度のプラスチック使用製品産業廃棄物の排出量が 250 t 以上の事業者を「多量排出事業者」とし、プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制・再資源化等に関する目標を定め、これを達成するための取組を計画的に行うよう努めることが求められている。

表 3.1、図 3.1 のとおり廃棄物処理計画（状況）報告書（様式 1）のアンケート項目のうち、プラスチック使用製品産業廃棄物を 250 t 以上排出していると回答した事業者は 44 件で、そのうち建設業が 30 件と最も多かった。また表 3.2、図 3.2 のとおり目標値を定め、公表している事業者は 9 件と、わずかであった。

表 3.1 プラスチック使用製品産業廃棄物の排出状況 回答数

	回答数			
	全業種	建設業	製造業	その他業種
①プラスチック使用製品産業廃棄物を前年度250t以上排出している	44	30	11	3
②プラスチック使用製品産業廃棄物の前年度排出量が250t未満又は未回答	269	154	64	51
合計（「廃棄物自主管理計画（状況）報告書」を提出した事業者）	313	184	75	54

表 3.2 プラスチック使用製品産業廃棄物に係る目標公表状況

	回答数			
	全業種	建設業	製造業	その他業種
①プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出量の目標値を定め公表している	9	4	5	0
②排出量の目標値を定め公表していない、又は未回答	304	180	70	54
合計（「廃棄物自主管理計画（状況）報告書」を提出した事業者）	313	184	75	54

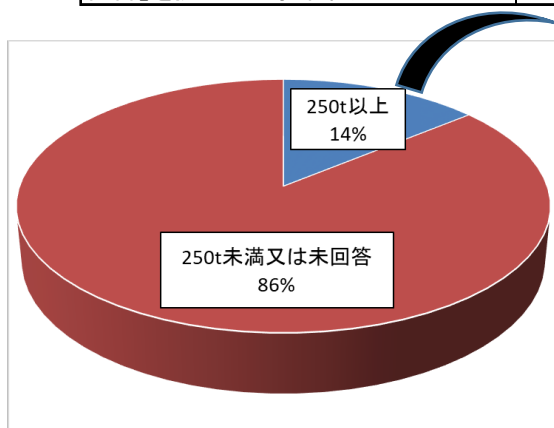


図 3.1 プラスチック使用製品産業廃棄物排出状況

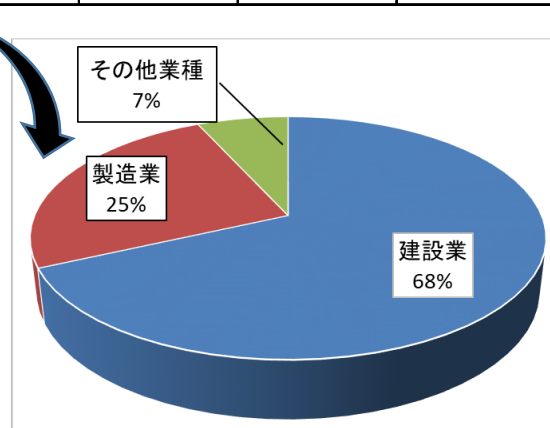


図 3.2 業種別内訳 (250t 以上排出している事業者)

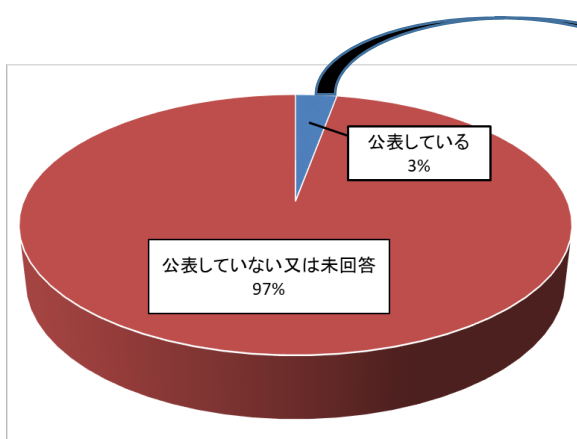


図 3.3 目標値の設定、公表の実施状況

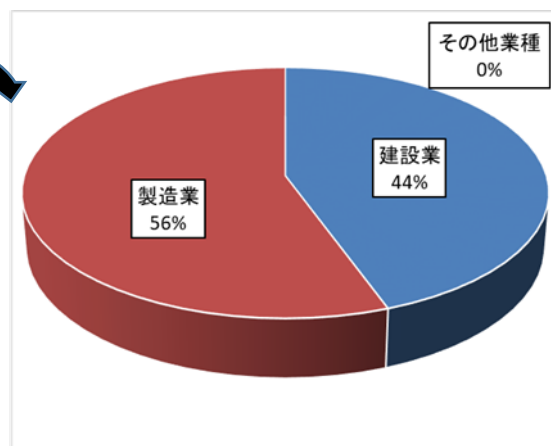


図 3.4 業種別内訳  
(目標値を定め公表している事業者)



#### 4 産業廃棄物の発生状況等

令和6年度に横浜市内の廃棄物自主管理事業対象事業者から提出された産業廃棄物の発生量等（令和5年実績）を、表4.1に示す。

産業廃棄物の総発生量約727万トンのうち、汚泥の発生量は約585万トンで全体の約80%、次いでがれき類が約89万トンで約12%となっており、これらで全体の約9割を占めている。

また資源化率は、汚泥と鉱さいが10%未満と低く、廃酸は52.4%、ガラス・コンクリート・陶磁器くずは69.0%、ばいじんは72.4%、混合廃棄物その他は78.9%であった。廃プラスチック類を含むその他の産業廃棄物の資源化率は80%以上と高い値であった。

表4.1では産業廃棄物の種類ごとの発生量等について示したが、表4.2では業種ごとの産業廃棄物の総発生量等について示す。

業種別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（下水道事業を含む）からの発生量が約524万トンで約72%、次いで建設業が約149万トンで約21%となっており、この2業種で9割を占めている。

再資源化率については、建設業、運輸郵便業、医療業、サービス業で8割以上の高い値となっていた。

表4.1 各産業廃棄物の発生量と資源化率

産業廃棄物	発生量(トン)と割合	資源化率
燃え殻	19,435 0.3%	98.1%
汚泥	5,849,128 80.4%	4.7%
廃油	14,119 0.2%	98.9%
廃酸	782 0.0%	52.4%
廃アルカリ	3,064 0.0%	92.6%
廃プラスチック類	35,115 0.5%	84.6%
紙くず	5,983 0.1%	84.9%
木くず	86,098 1.2%	89.7%
繊維くず	650 0.0%	89.5%
動植物性残渣	10,036 0.1%	100.0%
ゴムくず	2 0.0%	95.5%
金属くず	11,014 0.2%	93.5%
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	164,719 2.3%	69.0%
鉱さい	114 0.0%	6.9%
がれき類	890,849 12.3%	86.3%
ばいじん	132,883 1.8%	72.4%
混合廃棄物その他	48,220 0.7%	78.9%
合計	7,272,212 100.0%	13.8%

※資源化率：直接利用量と再生利用量の合計を発生量で除したもの

表4.2 業種別 産業廃棄物の総発生量と資源化率

業種	発生量(トン)と割合	資源化率
建設業	1,488,455 20.5%	88.2%
製造業	542,716 7.5%	39.2%
食料品	181,634 2.5%	14.7%
飲料・たばこ・飼料	4,256 0.1%	93.6%
家具・装備品	1,441 0.0%	100.0%
紙	28 0.0%	100.0%
印刷	211 0.0%	100.0%
化学	7,868 0.1%	33.9%
石油・石炭製品	8,016 0.1%	90.5%
プラスチック	2,514 0.0%	71.8%
窯業	271,228 3.7%	54.8%
鉄鋼	1,044 0.0%	7.1%
非鉄金属	1,175 0.0%	79.4%
金属	3,329 0.0%	12.2%
はん用機械器具	405 0.0%	100.0%
電子部品・デバイス・電子回路	887 0.0%	97.5%
電気機械器具	36,080 0.5%	3.5%
輸送用機械器具	22,602 0.3%	70.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	5,236,925 72.0%	1.7%
運輸業・郵便業	29 0.0%	100.0%
不動産業・物品賃貸業	1,048 0.0%	54.0%
医療業	1,820 0.0%	82.2%
サービス業	1,219 0.0%	100.0%
合計	7,272,212 100.0%	13.8%

産業廃棄物の各業種からの発生割合を、産業廃棄物の種類ごとにまとめたグラフを図 4.1 に示す。燃え殻、汚泥、ばいじんが多く発生する業種は電気・ガス・熱供給・水道業で、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残渣、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鉱さいが多く発生する業種は製造業であった。また廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、がれき類、混合廃棄物が多く発生する業種は建設業であった。

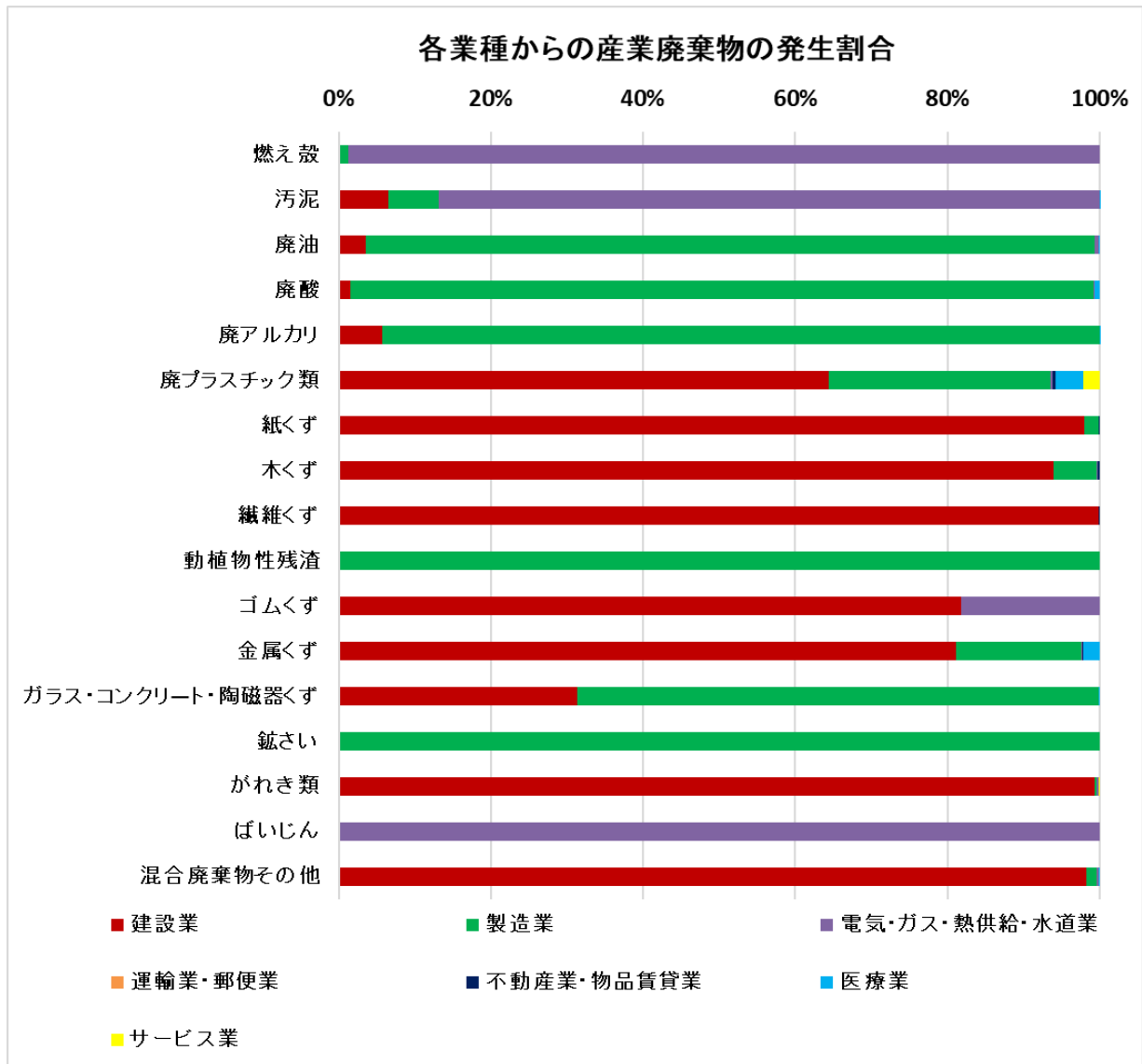


図 4.1 クロス集計 各業種からの産業廃棄物の発生割合（種類別）

過去5年間（令和1年実績～令和5年実績）の産業廃棄物発生量の推移を表4.3、図4.2、図4.3に示す。

総発生量については令和5年が一番少ない結果となっており、令和4年に比べて発生量が約50万（約6%）ほど減少している。廃酸、廃アルカリの発生量は年々減少傾向にあり、逆にがれき類については年々増加傾向にあることがわかる。

同様に過去5年間（令和1年実績～令和5年実績）の産業廃棄物資源化率の経年変化を表4.4に示す。動植物性残渣については令和4年以降100%再資源化されており、その他の汚泥、廃酸、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鉱さい、ばいじん、混合廃棄物その他を除く廃棄物についても8割以上の高い資源化率で推移している結果となった。

表 4.3 産業廃棄物発生量の推移（令和1年実績～令和5年実績）（単位：トン）

産業廃棄物	令和1年実績	令和2年実績	令和3年実績	令和4年実績	令和5年実績	経年変化図 (R1～R5)
燃え殻	28,426	31,581	33,926	28,554	19,435	
汚泥	6,732,985	6,019,441	6,041,308	6,308,506	5,849,128	
廃油	14,912	13,637	14,003	18,374	14,119	
廃酸	1,911	1,267	904	885	782	
廃アルカリ	10,644	5,829	4,784	4,557	3,064	
廃プラスチック類	33,954	31,631	34,869	34,420	35,115	
紙くず	4,406	5,691	7,083	6,251	5,983	
木くず	89,157	73,919	77,338	84,324	86,098	
繊維くず	514	617	588	538	650	
動植物性残渣	10,218	10,984	9,504	9,955	10,036	
ゴムくず	5	6	8	3	2	
金属くず	16,310	12,496	16,920	64,432	11,014	
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	200,338	113,435	134,783	171,006	164,719	
鉱さい	1,334	208	191	145	114	
がれき類	683,421	769,405	762,312	820,922	890,849	
ばいじん	194,193	166,721	196,664	162,619	132,883	
混合廃棄物その他	43,000	38,500	45,775	54,312	48,220	
合計	8,065,726	7,295,366	7,380,958	7,769,802	7,272,212	

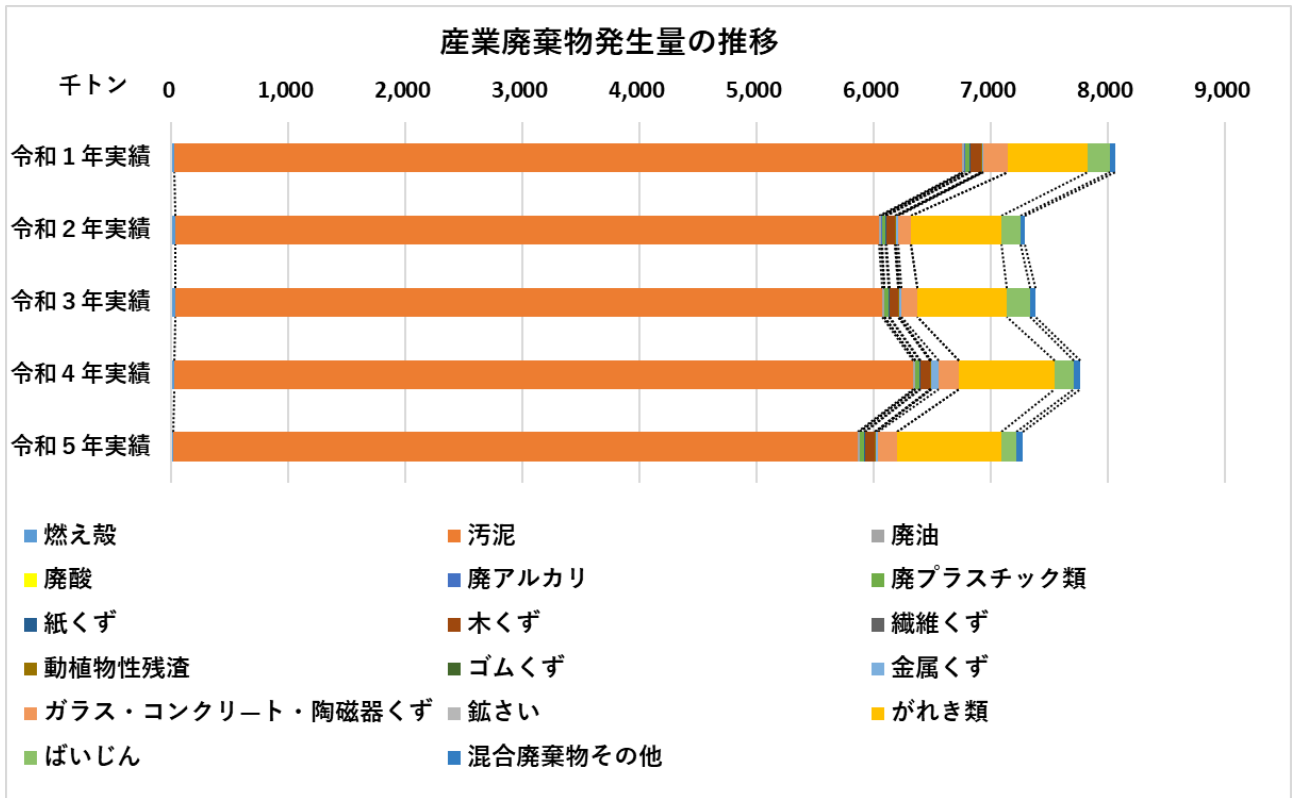


図 4.2 産業廃棄物発生量の推移（令和1年実績～令和5年実績）

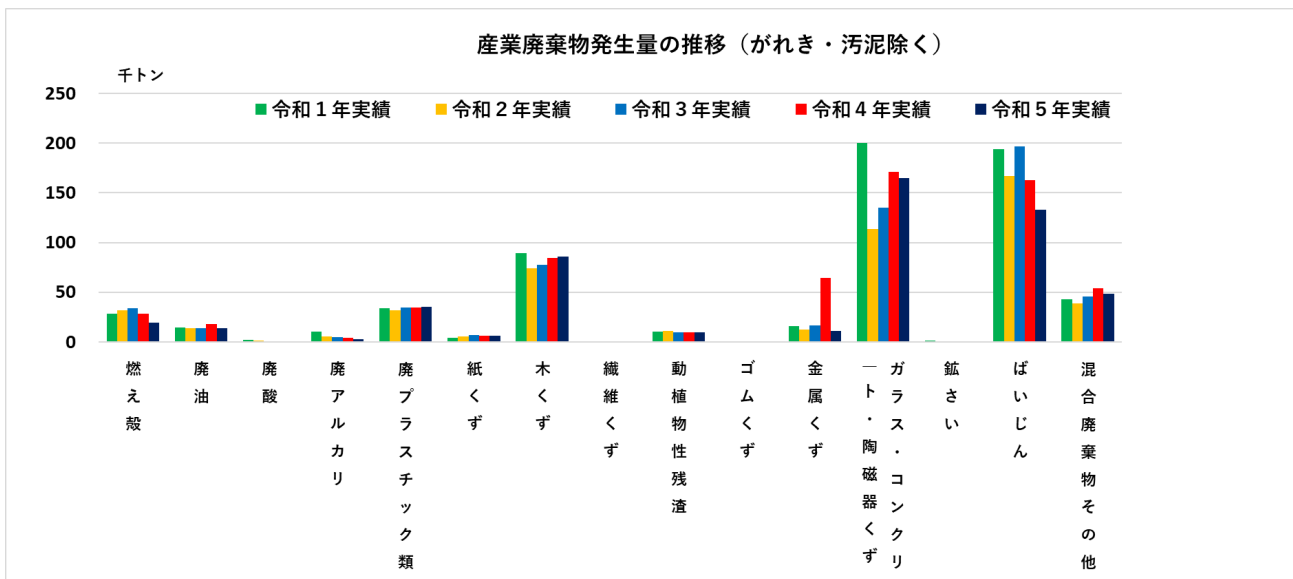


図 4.3 産業廃棄物発生量の推移「がれき・汚泥以外」（令和1年実績～令和5年実績）

表 4.4 産業廃棄物資源化率の経年変化（令和1年実績～令和5年実績）

産業廃棄物	令和1年実績	令和2年実績	令和3年実績	令和4年実績	令和5年実績
燃え殻	99.2%	99.0%	99.2%	97.5%	98.1%
汚泥	6.1%	6.1%	6.2%	4.5%	4.7%
廃油	99.1%	97.7%	97.5%	99.1%	98.9%
廃酸	74.1%	65.6%	47.2%	52.0%	52.4%
廃アルカリ	48.2%	92.9%	84.0%	84.7%	92.6%
廃プラスチック類	84.2%	84.1%	85.2%	83.9%	84.6%
紙くず	88.4%	89.9%	86.9%	86.9%	84.9%
木くず	80.1%	84.1%	88.6%	92.7%	89.7%
繊維くず	86.4%	93.1%	90.4%	79.9%	89.5%
動植物性残渣	100.0%	86.3%	88.6%	100.0%	100.0%
ゴムくず	96.3%	92.9%	97.5%	97.0%	95.5%
金属くず	96.1%	91.3%	93.6%	97.9%	93.5%
ガラス・コンクリート	69.5%	79.6%	65.1%	67.7%	69.0%
鉱さい	22.2%	8.2%	7.1%	5.7%	6.9%
がれき類	89.6%	92.2%	87.4%	86.5%	86.3%
ばいじん	100.0%	100.0%	95.9%	98.8%	72.4%
混合廃棄物その他	80.2%	75.4%	65.9%	69.5%	78.9%
産業廃棄物全体	14.3%	14.9%	14.9%	13.8%	13.8%

※資源化率：直接利用量と再生利用量の合計を発生量で除したもの

5 特別管理産業廃棄物の発生状況等

令和6年度に横浜市内の廃棄物自主管理事業対象事業者から提出された特別管理産業廃棄物の発生量等（令和5年度実績）を、表5.1に示す。

総発生量約2万9千トンのうち、特管廃酸の発生量は約1万3千トンで約46%であった。次いで感染性廃棄物が約6千トンで約21%、特管アルカリが約5千トンで約16%となっており、この3つの特別管理産業廃棄物で総発生量の約8割を占めているという結果となった。

また資源化率は、特管廃油、特管廃酸、特管アルカリ、有害ばいじんで約8割からそれ以上と高い値となっていた。

表5.1では特別管理産業廃棄物の種類ごとの発生量等について示したが、表5.2では業種ごとの特別管理産業廃棄物の総発生量等について示す。業種別にみると、製造業（主に石油・石炭製品、化学製造業など）が約1万9千トンで約66%、次いで医療業が約6千トンで約22%となっており、この2業種で9割近くを占めている。

再資源化率については、製造業全体、サービス業で高い値となっていた。

表 5.1 各特別管理産業廃棄物の発生量と資源化率

特別管理産業廃棄物	発生量(トン)と割合	資源化率
特管廃油	2,481 8.5%	80.5%
特管廃酸	13,334 45.8%	79.2%
特管廃アルカリ	4,596 15.8%	83.5%
感染性廃棄物	6,066 20.8%	47.7%
廃PCB	154 0.5%	36.0%
PCB汚染物	1,021 3.5%	4.8%
廃石綿等	808 2.8%	4.1%
有害ばいじん	3 0.0%	100.0%
有害廃油	9 0.0%	52.6%
有害汚泥	99 0.3%	63.5%
有害廃酸	387 1.3%	0.3%
有害廃アルカリ	149 0.5%	2.5%
廃水銀等	1 0.0%	86.3%
合計	29,108 100.0%	67.0%

※資源化率：直接利用量と再生利用量の合計を発生量で除したもの

表 5.2 業種別 特別管理産業廃棄物の総発生量と資源化率

業種	発生量(トン)と割合	資源化率
建設業	777 2.7%	0.5%
製造業	19,306 66.3%	82.1%
食料品	81 0.3%	100.0%
紙	29 0.1%	100.0%
印刷	192 0.7%	100.0%
化学	1,881 6.5%	76.0%
石油・石炭製品	12,498 42.9%	100.0%
プラスチック	177 0.6%	99.4%
窯業	76 0.3%	100.0%
鉄鋼	915 3.1%	31.7%
非鉄金属	14 0.0%	99.9%
金属	1,574 5.4%	55.0%
はん用機械器具	35 0.1%	100.0%
生産用機械器具	50 0.2%	0.0%
電気機械器具	1,265 4.3%	1.6%
輸送用機械器具	477 1.6%	28.3%
その他	42 0.1%	0.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	1,944 6.7%	3.4%
運輸業・郵便業	30 0.1%	0.0%
学術研究・専門・技術サービス	196 0.7%	0.0%
医療業	6,357 21.8%	50.5%
サービス業	498 1.7%	77.0%
合計	29,108 100.0%	67.0%

特別管理産業廃棄物の各業種からの発生割合を、特別管理産業廃棄物の種類ごとにまとめたグラフを図 5.1 に示す。

特管廃油、特管廃酸、特管アルカリ、有害廃油、有害廃アルカリが多く発生する業種は製造業であった。感染性廃棄物については医療業から、廃石綿等については建設業からの発生がほとんどとなっている。廃PCB、PCB汚染物、有害汚泥、有害廃酸が多く発生する業種は、電気・ガス・熱供給・水道業であった。

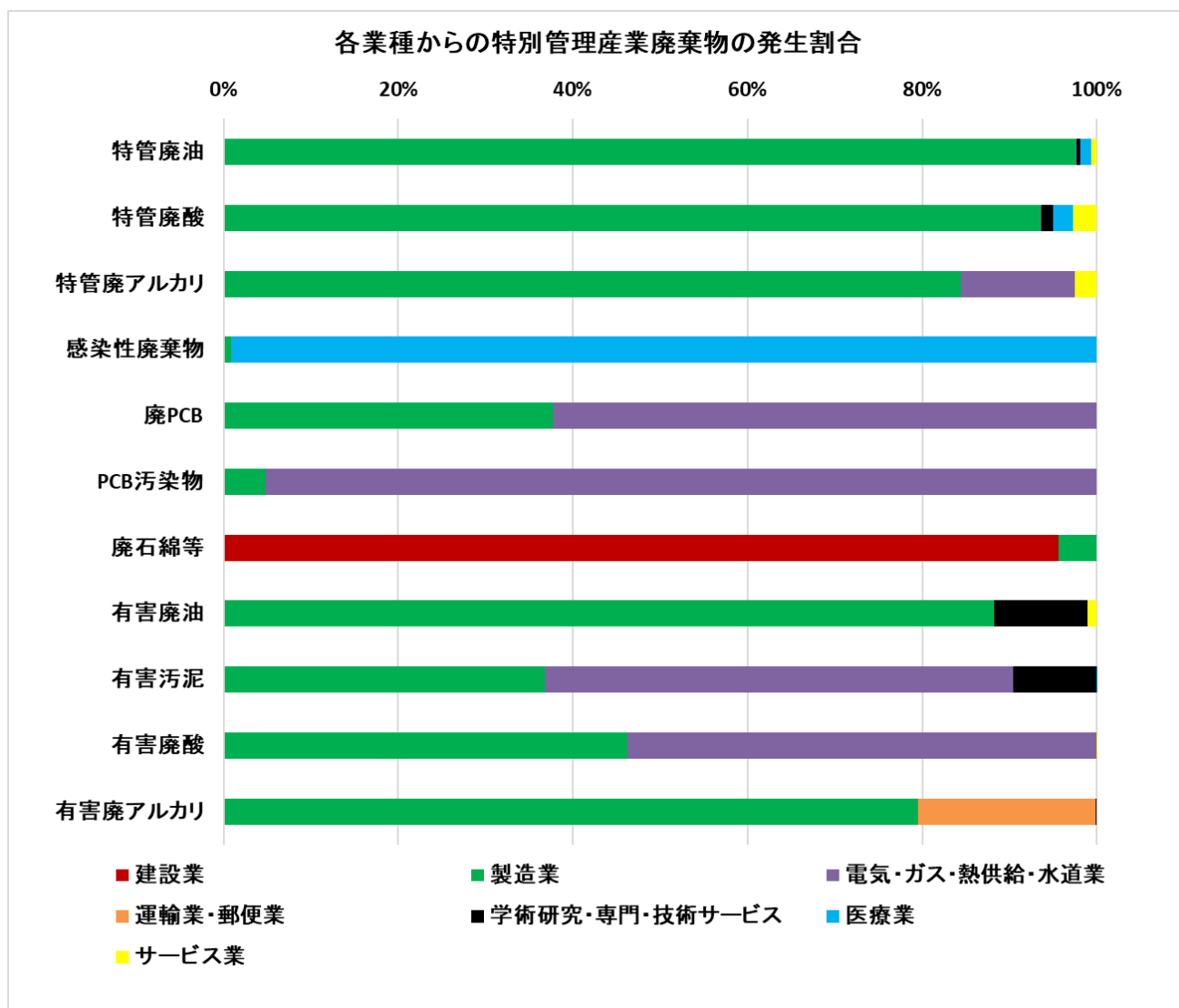


図 5.1 クロス集計結果 各業種からの特別管理産業廃棄物の発生割合（種類別）

過去5年間（令和1年実績～令和5年実績）の特別産業廃棄物発生量の推移を表5.3、図5.2、図5.3に示す。総発生量については令和1年から令和2年にかけて大きく減量し、その後増加傾向にある。

有害汚泥については減量傾向がみられ、感染性廃棄物については令和3年をピークに減少傾向が見られた。

同様に過去5年間（令和1年実績～令和5年実績）の特別管理産業廃棄物資源化率の経年変化を表4.4に示す。有害ばいじんについては100%再資源化されており、特管廃油・特管廃酸についても高い値で推移している結果となった。

表 5.3 特別管理産業廃棄物発生量の推移（令和1年実績～令和5年実績）（単位：トン）

特別管理産業廃棄物	令和1年実績	令和2年実績	令和3年実績	令和4年実績	令和5年実績	経年変化図 (R1～R5)
特管廃油	2875.8	2885.4	2771.2	3149.9	2480.7	
特管廃酸	14248.5	10028.3	12204.3	15153.5	13334.2	
特管廃アルカリ	6638.9	2864.0	1502.4	2375.4	4596.0	
感染性廃棄物	5103.7	5524.4	6560.3	6384.5	6066.3	
廃PCB	44.3	158.1	86.2	531.1	154.0	
PCB汚染物	128.8	632.1	1442.5	1521.2	1020.7	
PCB処理物	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	
廃石綿等	460.7	404.9	385.0	457.4	808.1	
有害ばいじん	10.1	7.8	7.0	9.9	3.2	
有害燃え殻	0.0	0.0	17.5	0.0	0.0	
有害廃油	1.9	11.8	7.1	11.0	9.3	
有害汚泥	4716.5	1383.8	86.4	40.9	99.1	
有害廃酸	120.2	319.3	86.2	51.2	386.9	
有害廃アルカリ	137.3	218.8	110.2	156.5	149.4	
廃水銀等	0.5	0.2	11.2	0.9	0.5	
産業廃棄物排出量	34489.2	24438.8	25277.2	29843.3	29108.2	



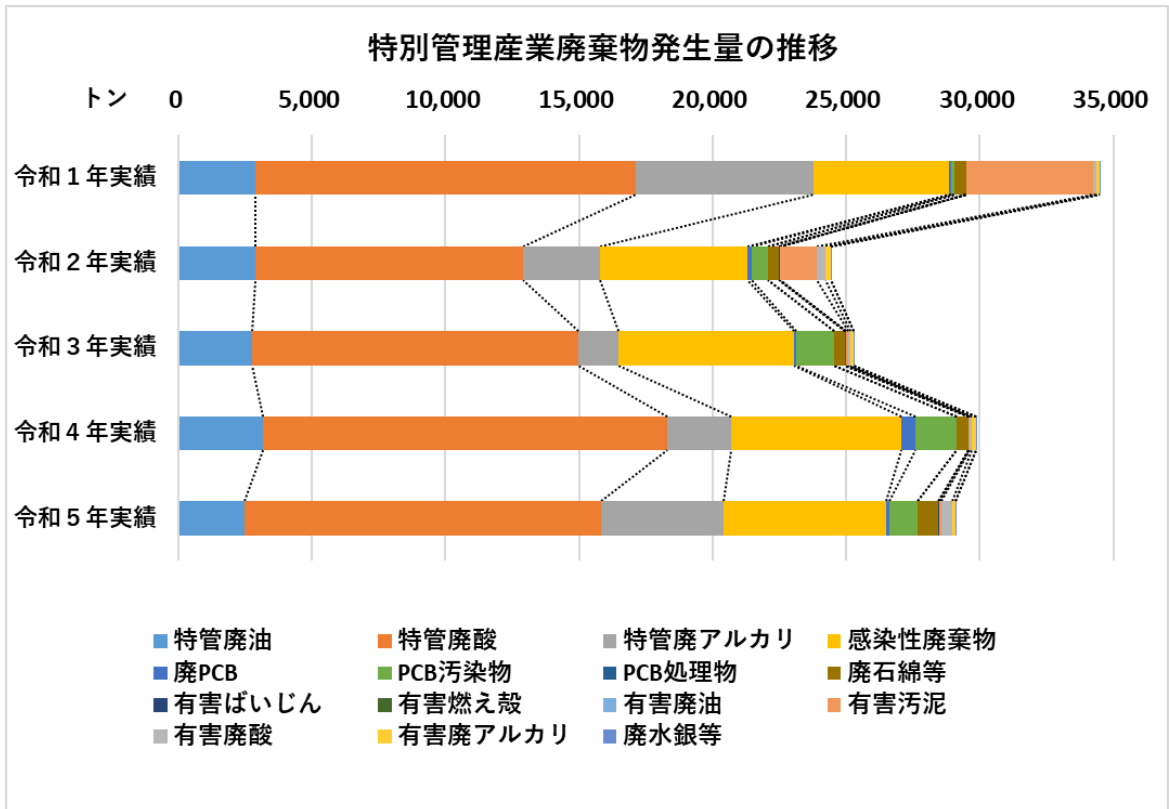


図 5.2 特別管理産業廃棄物発生量の推移（令和1年実績～令和5年実績）

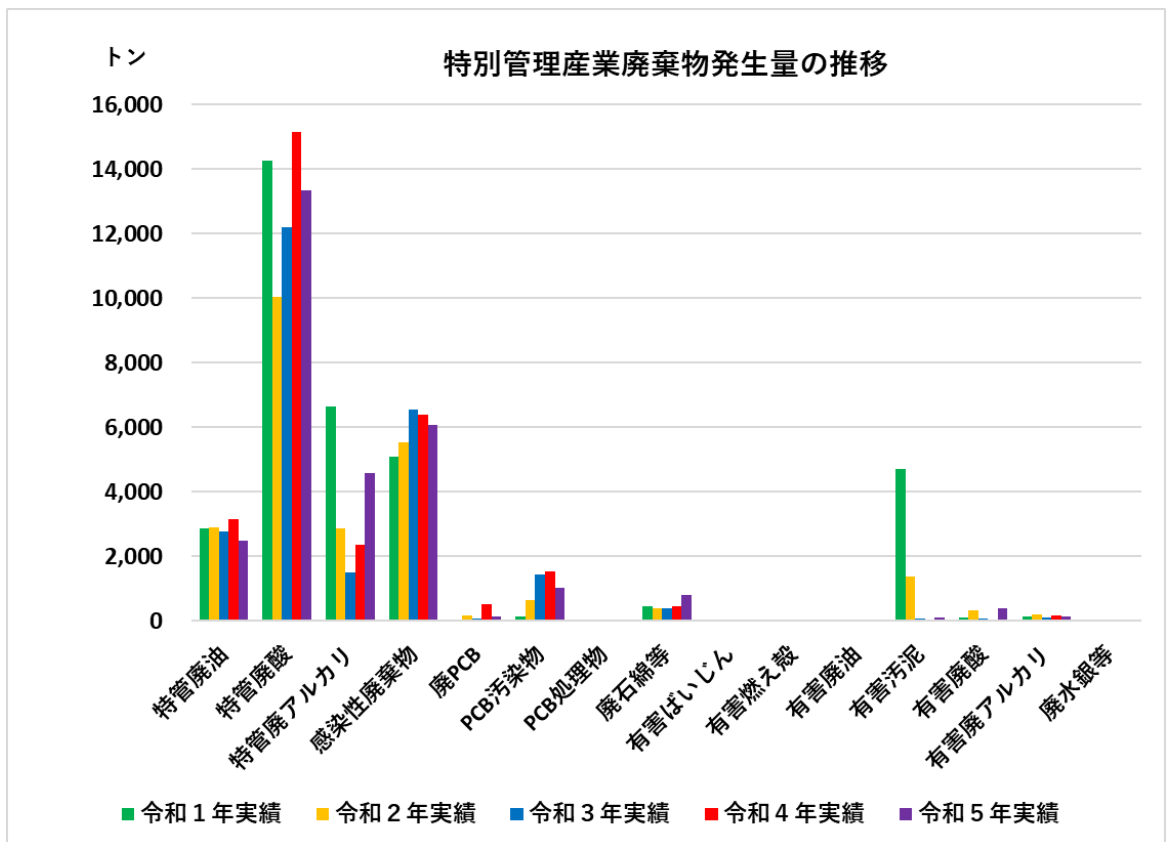


図 5.3 特別管理産業廃棄物発生量の推移（令和1年実績～令和5年実績）

表 5.4 特別管理産業廃棄物資源化率の推移（令和1年実績～令和5年実績）

特別管理産業廃棄物	令和1年実績	令和2年実績	令和3年実績	令和4年実績	令和5年実績
特管廃油	84.3%	86.9%	83.5%	79.5%	80.5%
特管廃酸	80.0%	72.9%	80.1%	83.1%	79.2%
特管廃アルカリ	80.4%	78.8%	48.5%	85.2%	83.5%
感染性廃棄物	49.3%	47.3%	86.9%	45.2%	47.7%
廃PCB	23.2%	36.1%	63.0%	94.7%	36.0%
PCB汚染物	64.8%	64.4%	7.1%	2.9%	4.8%
PCB処理物	100.0%				
廃石綿等	8.8%	13.9%	15.8%	34.2%	4.1%
有害ばいじん	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
有害廃油	62.0%	52.0%	83.0%	34.6%	52.6%
有害汚泥	99.5%	7.4%	45.4%	31.9%	63.5%
有害廃酸	5.2%	1.0%	89.2%	12.8%	0.3%
有害廃アルカリ	44.1%	1.8%	49.3%	2.7%	2.5%
廃水銀等	29.8%	12.5%	54.3%	18.5%	86.3%
特管産廃全体	76.5%	62.7%	63.7%	69.5%	67.0%

※資源化率：直接利用量と再生利用量の合計を発生量で除したもの